

令和4年度第1回千葉市障害者施策推進協議会議事録

1 日時 令和4年11月16日（水曜日）午後7時00分～午後8時20分

2 場所 千葉市役所8階正庁

3 出席者

（委員）大濱会長、初芝副会長、伊藤委員、菊池委員、国本委員、近藤委員、
斉藤委員、佐久間正敏委員、佐久間水月委員、高梨委員、高山委員、成田委員、
平鹿委員、三橋委員、山下委員、山本委員

（事務局）今泉保健福祉局長、白井高齢障害部長、大坪障害者自立支援課長、布施障害福祉サービス課長、小倉精神保健福祉課長、 他2名

計23名

4 議題

（1）副会長の選出について

（2）障害者差別解消支援部会の委員選任について

（3）第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について

（4）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について

（5）その他

5 議事の概要

（1）副会長の選出について

委員の互選により、初芝委員を副会長とすることに決定した。

（2）障害者差別解消支援部会の委員選任について

事務局より委員名簿（案）を提示し、説明の後、会長からの指名により委員が決定した。

（3）第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

（4）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

（5）その他

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

6 会議経過 別紙のとおり

午後7時00分開会

(佐藤障害者自立支援課課長補佐) それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第1回千葉市障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢障害部障害者自立支援課課長補佐の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」、続いて、「委員名簿」、「座席表」、「千葉市障害者施策推進協議会条例」、

資料1といたしまして、「障害者差別解消支援部会 委員名簿 (案)」、

資料2といたしまして、「第5次千葉市障害者計画の進捗状況」、

資料3といたしまして、「第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の進捗状況」、

資料4といたしまして、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況」、

資料5といたしまして、「実態調査の概要及び第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画」

をお配りしております。以上でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉局長、今泉より、ご挨拶申し上げます。

(今泉保健福祉局長) 皆様、こんばんは。保健福祉局長の今泉でございます。

本日は皆様大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本市の、障害福祉行政のみならず、市政各般にわたりまして、多大なるご支援ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと思います。会議の冒頭ですが新型コロナウイルス感染症について一言触れさせていただきたいと思います。私たちの生活に大きな影響を与え続けているこの感染症ですけれども、経済や地域活動、社会全体が少しずつ、元の姿、本来の姿を取り戻しつつあります。この間、感染拡大防止や医療、検査体制の確保充実に当たりまして、関係者の皆様にも多大なるご尽力をいただいておりますこと、こちらについても心より感謝申し上げます。ここに来て、本市も含めて全国で、新規感染者が増加に転じております。第8波に入っているとも言われております。また、季節性インフルエンザも流行していく時期でもございます。感染が拡大する前に、皆様どうぞワクチン接種、それから検査キットの購入、解熱鎮痛剤等についても購入を進めていただければと思います。

この場をお借りしてお願いを申し上げます。さて、会議についてですけれども、本日はこの協議会で、令和3年度から5年度までを計画期間とします障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の三つの計画と、もう一つ、本市独自の指針になりますが、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする、障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況をご報告させていただく予定でございます。これらの計画は、親亡き後を見据えた支援、発達障害者への支援、重度の障害のある方たちへの支援の三つを重点課題としまして、障害者理解の促進、社会参加の推進、相談支援の充実など、六つの基本目標を掲げておりまして、

この計画に基づき、本市としても、様々な施策を展開しているところでございます。
委員の皆様方にはそれぞれ専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(佐藤障害者自立支援課課長補佐) ここで、委員の紹介をさせていただきますが、お時間の都合もございますので、大変恐縮に存じますが、新任の皆さまのみご紹介させていただきます。

はじめに、千葉市身体障害者連合会 副会長

高梨 憲司(たかなし けんじ) 委員でございます。

次に、千葉市社会福祉協議会 会長

初芝 勤(はつしば つとむ) 委員でございます。

以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、先ほどご挨拶いたしました、

保健福祉局長の今泉でございます。

次に、高齢障害部長の白井でございます。

次に、高齢障害部 障害者自立支援課長の大坪でございます。

次に、高齢障害部 障害福祉サービス課長の布施でございます。

次に、高齢障害部 精神保健福祉課長の小倉でございます。

その他の職員につきましては、お手元の「座席表」にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の協議会でございますが、千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会代表高野委員、千葉大学医学部附属病院准教授村田委員、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉障害者職業センター緒方委員が欠席となっておりますが、委員19名中、16名のご出席をいただいておりますので、千葉市障害者施策推進協議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっております。

それでは、これより議題に入らせていただきたいと思います。

議事の進行について、大濱(おおはま)会長お願いいたします。

(大濱会長) それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の(1)、前任の副会長であります、社会福祉協議会の竹川委員が退任しましたので、改めて副会長を選出したいと存じます。選出方法は、条例の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、高山委員をお願いします。

(高山委員) 成年後見や各種ボランティア事業などを通じ、障害者の実態などにも詳しい社会福祉協議会の会長である初芝委員に、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(大濱会長) ただ今、高山委員より、副会長に初芝委員を、とのご提案がございましたが、

いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」との声あり》

(大濱会長) それでは、ご異議がないようですので、初芝委員に、副会長をお願いいたします。

では、初芝副会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

(初芝副会長) 初芝でございます。ただいま皆様からのご信任を頂き、副会長を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、皆様のご協力を賜りながら、会長を補佐し、当協議会の円滑な運営に努めて参りますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(大濱会長) ありがとうございます。それでは、議題の(2)「障害者差別解消支援部会の委員選任について」に移ります。

部会の委員については、障害者施策推進協議会設置条例第8条第2項の規定により、会長が指名することとなっております。

事務局から委員名簿の案の説明をお願いします。

(大坪障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の坪でございます。

資料1「障害者差別解消支援部会・委員名簿(案)」をご覧ください。

この部会では、障害者差別に係る個別事例の検討をしており、本協議会の委員を絞り込み、より具体的な協議をしていく必要があることを踏まえまして、障害者団体、家族会のほか、医療、事業者、法曹、教育、地域活動の各分野の委員をもって構成しております。本部会の委員は昨年11月に選任しておりましたが、委員の入れ替わりがございました、千葉市社会福祉協議会の委員を更新する案としております。説明は以上でございます。

(大濱会長) 特段、ご異論がなければ、この案をもって、会長による委員指名とさせていただきますかと存じますが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

では、この案で決定いたします。

なお、本日のこの協議会終了後に、引き続きではありますが、本年度の第1回の部会を開催しますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議題の(3)、「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(大坪障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の坪でございます。議題の(3)、「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について」ご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。なお、本日の会議では、「障害者計画」は「者計画」と、「障害福祉計画」は「福祉計画」と、「障害児福祉計画」は「児計画」と略して、説明させていただきます。それでは、お手元の資料2「第5次・千葉市障害者計画の進捗状況、総括表」をご覧ください。表題の下に記載しておりますように、「者計画」の計画年度は、令和3から令和5年度となっており、今回、

計画1年目の進捗状況の報告をさせていただくものです。この「者計画」の掲載事業は、各年度の数値目標が定められてない事業が多いことから、当初予算での目標量に対する実績数値により、進捗状況を報告することとし、枠の中にございますように、評価基準を設定しております。当初予算の目標量を大幅に超える事業として、150%を超える事業には「◎(にじゅうまる)」を、概ね当初予算の目標量どおりである、70%以上から150%以下の事業は「○(まる)」を、70%未満の事業は「△(さんかく)」と、3段階で評価しました。次に、総括表の構成ですが、左側に、計画の体系として、6つの基本目標ごとに、事業番号と事業数を記載しています。そして、「者計画」の計画年度である、令和3年度、令和4年度、令和5年度の3年間分の評価を記載しています。各年度の評価ですが、6つの基本目標ごとに、評価基準の3段階それぞれの事業数と割合を記載してございます。なお、各年度の評価の欄の右端、「対象外」についてですが、当該年度に実施予定が無いことから、評価の対象外となった事業は「対象外」と整理しております。一番下の、合計の欄をご覧ください。「者計画」に掲載した事業数は234事業であり、このうち、◎(にじゅうまる)と、○(まる)の事業の割合が、合わせて83.7%であり、ほぼ計画どおりに目標が達成できたと考えております。ここで、令和3年度に、達成評価が△(さんかく)となってしまった事業のうち、主なものについて説明させていただきます。資料をめくっていただき、1ページ、進捗状況の掲載事業一覧をご覧ください。まず、この一覧表の構成ですが、表の一番上、左から「基本目標」「項目」「事業番号」「事業名」「事業内容」、各年度の「実施目標」「実績」「達成評価」「評価理由」を記載しております。なお、右端最後の欄は、事業の所管課となります。はじめに、1ページ事業番号8、「民生委員・児童委員研修」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、各研究部会の活動を休止していたため、△の評価となりました。次に、9ページ事業番号47、「うつ病当事者の会」ですが、年間11回実施を目標としたところ、参加人数が集まらなかったことと新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令したことにより、7回の実施となり△と評価いたしました。次に、同じページ、事業番号48、「区支えあいのまち推進協議会の開催」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、通常開催を4回、書面開催を5回実施することとなったため、△の評価となりました。次に、10ページ、事業番号55②、「小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業」ですが、対象となる小児慢性特定疾病医療支援受給者が減少しているため、△の評価となりました。次に、17ページ、事業番号93、「トイライブラリー運営事業」ですが、利用者数の減少により、△の評価となりました。なお、時代によるニーズの変化から本事業によりおもちゃの貸し出しを受けることの重要性が薄れていることを考慮し、令和3年度末をもって事業廃止となりました。次に、21ページ、事業番号103、「福祉講話の開催」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、福祉講話事業の実施校数が目標40校に対し、27校だったため、△の評価となりました。なお、令和4年度からは、更なる理解促進のため知的障害の福祉講話を追加いたしました。次に、同じページ、事業番号105、「心の輪を広げる障害者理解促進事業」ですが、作文とポスターとあわせて、100件の目標に対し34件しか応募がなかったため、△の評価となりました。教育委員会を通じ、各小中学校へ募集を案内している

ところですが、応募数の増加を図るため周知方法について検討して参ります。次に、24ページ、事業番号120、「千葉市パラスポーツ振興補助金」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により、人が密集する教室及びイベントの開催を控える傾向がみられたため、△の評価となりました。次に、26ページ、事業番号127、「スポーツ施設・スポーツ広場の整備」ですが、整備内容の検討に時間を要したことから明許繰越を行い、令和4年度に引き続き実施することとなったため、△の評価としております。次に、30ページ、事業番号155、「ボランティアセンターの運営支援」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、活動内容に制限を設けざるを得なかったこと、活動希望者及びグループについても活動を行うことが難しい状況が続いていることから、コーディネートが困難であったため△の評価となりました。次に、32ページ、事業番号170、「放置自転車対策の推進」ですが、工事予定地を所有するJRとの用地賃貸借契約に時間を要し、先送りしたため△の評価となりました。次に、33ページ、事業番号181、「自主防災組織の育成」ですが、新規設置が5団体あったものの、組織の解散等により全体として団体数は2団体増加に留まり、実績が目標に達しなかったことから△の評価となりました。次に、34ページ、事業番号182、「避難所運営委員会の設立促進及び活動支援」ですが、避難所運営委員会が設立されなかった避難所があったことや、活動支援補助金の交付団体数が目標数を下回ったため、△の評価となりました。以上が、「障害者計画の進捗状況」となっております。次に、資料3をご覧ください。「第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画の進捗状況」です。まず、この一覧表の構成ですが、左から「サービス名」「サービス内容」「各年度におけるサービス量の見込量と実績」「考察」を記載しております。考察が、△（さんかく）となっている主な事業について説明させていただきます。なお、各年度の実績は、上段が実績、下段が見込みとなっており、また、評価については、右の方の列に、◎（にじゅうまる）、○（まる）、△（さんかく）を記載しております。まず、1ページの上から4番目、「重度障害者等包括支援」ですが、訪問系、日中活動系、短期入所等、サービス内容が多岐に渡ること、及び、包括報酬となっていることにより、個々のサービスに比べ、割安な報酬設定となっており、事業者参入が進まない一方で、個々のサービスで対応しているため、利用者の需要もない状況です。なお、全国的にも事業所は少なく、千葉県内でも指定事業所が無い状況です。次に、2ページの「短期入所（福祉型）」及び「短期入所（医療型）」の利用者数についてですが、新型コロナウイルスの影響により、事業所の新規利用者の受け入れ体制ができず、当初の見込みより受入数が少なかったことから△の評価としました。次に、5ページの「手話通訳派遣事業」及び「要約筆記者派遣事業」ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。利用者数増加のために、HP等による周知方法について検討して参ります。次に、7ページの「身体障害者スポーツ大会開催事業」及び「ゆうあいピック開催事業」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、いずれも中止となりました。なお、今年度の身体障害者スポーツ大会及びゆうあいピックは開催式等の式典を省略した形式で開催しました。次年度以降も開催に向けて引き続き取り組んで参ります。次に、10ページをご覧ください。「1 施設入所者の地域生活への移行」

ですが、令和5年度までの各年度の目標が33人であるのに対し、令和3年度の実績が28人と目標の84.8%を達成しております。次に、「2 地域生活支援拠点等の整備」ですが、

国の基本指針では、令和5年度末までに1ヶ所以上整備することを目標としておりますが、本市では令和2年度に3か所の整備を行い、目標を達成いたしました。次に、「3 福祉施設から一般就労への移行等」ですが、目標値を295人以上としておりますが、令和3年度は299人となり、目標を上回る成果を上げることができました。また、就労定着支援事業の職場定着率ですが、令和3年度実績が90%で、達成率が129%となり、目標値を超える実績となりました。次に、「4 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」ですが、平成30年度末までに設置の目標どおり、平成30年度に設置が済んでおります。このように、いずれの計画も、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響がいくつかの事業で見られたものの、この3年間、ほぼ計画どおりに目標が達成できたものと評価しているところであり、引き続き、各障害者施策の充実を図って参りたいと考えております。説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。なお、発言される方は、みなさんに発言者が、どなたなのか、わかるように、最初にお名前を仰ってから、発言をお願いいたします。

(菊池委員) 自閉症協会の菊池と申します。事業番号16番、「障害児等養育支援事業」について、自閉症スペクトラム症の人は、幼児や小学生の頃から、ハイリスクの方が一定数います。そのハイリスクのお子さんをどこで、リスクを減らすための支援をどういうふうにしていくかが、課題になっていると思いますが、児童発達支援センターで対応していくのか、療育センターでリンクをしていくのか、ハイリスク児について、どういうふうに対応していこうとお考えなのかを一つお伺いしたいと思います。ハイリスクのお子さんは、思春期になると、強度行動障害になっていきます。そして、強度行動障害になってしまうと、非常に専門的な支援が必要で、なかなか千葉市の中で受け入れが難しく、県外の施設に行く人もいるし、私の子供も千葉市にはいられなかったので袖ヶ浦市の施設で、入所しています。ですので、ハイリスクの子供をそのまま放置していると、強度行動障害になってしまうので、強度行動障害にならないためのリスク軽減のために何か施策が必要だと思っていて、それがこの療育のところだと思っています。小児科医会のご協力で、かかりつけ医の先生にいろいろ相談できたり、診断をしていただけたりしていますが、療育というのは、誰が責任を持って行うのかが疑問に思っています。

(布施障害福祉サービス課長) 障害福祉サービス課長の布施でございます。まず、質問の趣旨としまして、強度行動障害までの受け入れ先がなくなってしまうので、どこで療育をするべきかというようなご質問でよろしいでしょうか。

(菊池委員) 少し違います。強度行動障害にしないために、幼児期及び小学校の教育の部分で、誰が責任をもって療育をして、ハイリスクの子供からリスクを少しずつ減らしていきたい。そのところを、誰が責任を持ってやるのかっていうところを聞きたいです。強度行動障害の人の支援についてはまた後程お伺いします。

(布施障害福祉サービス課長) 療育の支援につきましては、まず、医学的な見地からお答え申し上げますと、療育相談所に専門の医師がおりますので、療育相談所において具体的な診断を受けていただいて、医師の方から指導、或いは適切にあった訓練等を療育として行っているのが現状でございます。お答えになりましたでしょうか。

(菊池委員) 療育相談所が、ハイリスクの子供を責任もって療育をしてくださるということですね。

(布施障害福祉サービス課長) はい。療育相談所については医学的な診断まで行っておりまして、具体的に指導訓練という形でつなげていくのは、児童発達支援センター或いは児童発達支援に係る機関に療育センターからつなぐというような形で、療育をつないでおります。以上です。

(菊池委員) ハイリスクの子供を療育相談所で診断して、児童発達支援センターでやりますということは、児童発達支援センターに繋ぐだけが療育相談所なのですか。児童発達支援センターって民間ですよ。民間に委託をしていますということの解釈でよろしいでしょうか。

(布施障害福祉サービス課長) 療育相談所について、ハイリスクの方をすべて療育相談所で受入れることは現状難しい状況です。療育相談所では、様々な相談がある中で、保護者或いは、療育を受ける方々に安心を提供していますが、具体的なハイリスクについては、やはり関係機関と連携しながら、適切にあったところをご紹介或いは関係機関と連携しながら、療育センターの施設の中で療育をするというような形で、今は行っている状況でございます。

(菊池委員) わかりません。関係機関につなぐというお話でしたけど、全然具体的ではなかったですし、わかりにくかったです。ハイリスクのお子さんが一定数いることはわかっていますが、ハイリスクをどうやってスクリーニングしてどう療育していくかが肝心で、今までその視点が抜けていました。ハイリスクのお子さんをどうしていこうかということ、これからもっと具体的に考えていただかないと。ハイリスクの子はそのまま大きくなって、強度行動障害まっしぐらというのはとても悲しいお話なので、その部分をどうやって見つけ出してどう療育していくかを考えていただきたい。小児科医の先生はすごく理解があるので、かかりつけの先生たちのところで、満足している方はたくさんいます。しかし、ハイリスクのお子さんは、より専門的なところに行かないといけなくて、それがどこなのかを聞きたいです。それが療育相談所だと思ったら、そうでもなさそうで。療育相談所が千葉市のハイリスクのお子さんをきちんと療育してくださるのかと思いきや、関係機関に繋ぐと言われると、関係機関がどこでどんなことをしてくださるのが、見えてこないです。強度行動障害にどんどん追い込んでいくという形になっているのは、とても悲しいことだと思っています。ハイリスクのお子さんをハイリスクなまま、成長させるのか、ハイリスクのお子さんのリスクをちょっとずつ減らして成長させていくのが、成人になったときにとても大きな変化だと思います。そこを、これから少しでもそういう視点で、計画なり方針なりを立てていただいて、示していただけるとありがたいなと思っています。

(大坪障害者自立支援課長) 障害者自立支援課でございます。当課で発達障害者支援センターの委託をやっておりまして、菊池さんがおっしゃったような色々な相談がある中で、非常に強い症状がこれから出る可能性がある方もいらっしゃいます。ただ、布施も申しましたが、様々な相談等に応じていく中で、そこを見極める能力を持つスタッフは残念ながら、足りていないというのもまた事実だと話しておりますので、発達に懸念のある方々への相談体制そのものを考えていく中で、余力等を生み出していき、県の発達障害者支援センターさんなどの知見を得ていく必要があるのではないかとということ、事務方で話しておりますので、計画にどれだけ具体的に位置づけられるのかは、スタッフの質の向上や、人数によりますので、ご期待に添えるかわかりませんが、今のご意見を踏まえまして、次年度計画を立てる中で、考えて参りたいと思っております。以上でございます。

(大濱会長) はい。菊池委員、よろしいでしょうか。今後、ちゃんと責任を持って見てくださるところを検討するということで。よろしくお願いいたします。

(菊池委員) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。次に、事業番号の51番、障害者グループホームの整備について、当会には、就労している方がたくさんおり、年齢が上がってきています。その方たちの集まりをしますと、家から通っているので、親が全面的に見ています。その方たちの就労継続させるためには、親がいなくても、どこかで生活をしなければならないわけで、その方たちの話を聞いてみると、短期入所も使ったことありませんし、グループホームもグループホームに入った時点で、多分就労はやめると思うとのことでした。そうすると、住まいを別のところに移すと、就労は継続しないということになって、私としては矛盾を感じています。なので、ここには重度の方のグループホームというのがありますが、高齢の親が支えている就労をしている人たちの住まいと、このをどういうふうにご用意して、就労継続させていくかっていうことも、当会としては問題になってきています。その部分をどういうふうにお考えか、お伺いしたいと思いました。

(布施障害福祉サービス課長) 障害福祉サービス課長布施でございます。障害者のグループホームにつきまして、グループホームは地域生活の住まいの場であると思うと同時に、日中の活動については、当然菊池委員がおっしゃったように日中活動の場に活動するのが前提となっております。今グループホームで、日中の活動の場に行けないというような状況のグループホームがあれば、当課の方にご連絡いただければ、当課の方からグループホームにお話しまして、日中活動を提供できるような形で話すことができますので、当課の方にご連絡いただければと思っております。以上です。

(菊池委員) 少し違って、要するに、住まいと就労先という場所の関係なので、私も当会に、グループホームができますという紹介はしますが、なかなかあったところはないので、うちはもう親が倒れたら就労はせずに、施設入所させることとなり、就労している人が施設入所していたら、重度の人はますます行く施設がなくなると思っています。だから、就労を継続させるために、生活の場をどうするかということも、課題かなと思っているの、こういう問題もあるということもわかっていただきたいなと思っております。

(布施障害福祉サービス課長) わかりました。ご意見ありがとうございます。就労の場で

働いているということであれば、まず就労のことを前提としまして、その付近のグループホームが活用できるか、或いはそういうようなニーズがあったならば、具体的にどうやってマッチングしていくのかというような課題については、今後検討して参りたいと思っております。以上です。

（菊池委員）もう一つ、すいません。事業番号の81番療育センター運営事業ですけど、療育センターが千葉市には1ヶ所しかありません。そこで、他の政令市に療育センターが幾つあるかを調べました。人口が同じところぐらいのところを見ても、1ヶ所というのはいません。やはり千葉市は広いですし、若葉区や緑区の方は、療育センターに行くのがとても遠いです。また、幼児期に障害の可能性のある多動な子を連れて公共交通機関を使い療育センターに行くことは、とても大変です。前からお願いしていますが、建物は建てなくていいので、緑区の保健福祉センターや若葉区保健福祉センターの中に、出張所として療育センターをつくれないうのかなと素朴に思っていますので、ご検討いただければと思います。

（布施障害福祉サービス課長）障害福祉サービス課です。療育センターの複合化ということではよろしいですか。新しく緑区などに窓口を設けるということのご意見につきまして、お答えいたします。療育センターにつきましては、専門的な人事、人材を配置することが多い施設でございます。専門的なドクターを配置する必要があります。この専門のドクターについては、やはり障害に精通してはいけません。そういう具体的なアドバイス助言指導等ができる医師の確保という点で、なかなか難しいというような状況がございます。療育センターにつきましてはこういう療育相談所の今の現在の機能、或いは関係機関との連携を見極めながら、今の状況を検討していきたいと考えております。以上でございます。

（大濱会長）他にございますか。

（成田委員）千葉市手をつなぐ育成会の成田と申します。3番の地域生活支援拠点の整備について、地域生活支援拠点については資料3の10ページで、令和3年度までの評価まででしたが、令和元年の時点で目標値達成済みということにはなっていますが、進捗状況のほうで、令和3年度で3ヶ所の地域生活支援拠点はなくなって、令和4年度から、新しく基幹相談支援センターに担当者が1人ということで、状況が新しくなっています。そちらの方で、令和4年度からの地域生活支援拠点のことについて、今、やはり障害の方も8050問題ということで、だいぶ高齢になっても親御さんと同居している家族がたくさんいらして、緊急時がいつ起きるかわからない方がたくさんいるという状況で、地域生活支援拠点が本当にとっても大事なところだと思っております。新しく動いていただいている中で、短期入所は、本当にこの面的整備が重要になってきて、各区で多くの施設さんに短期入所が可能だと手を挙げていただく必要があり、急に親御さんが倒れたりとかそういうときに、とても心配な状況がありますので、令和4年度も年1回以上の運用状況の検証検討というふうに、記載していただいておりますが、この年一回以上というのは、もう、いついつましようってところで、最初に決めてこれでじゃあ検討しようということなのか、臨機応変に、今状況が進んでいないから検証しようかとか、その辺はどういう

ふうになっているのか、ここはぜひしっかり進めていただけるとありがたいなど。

コロナ禍もあって、短期入所自体が、本当に受け入れが難しいところ、あるかとは思いますが、とても大事な事業だと思っておりますので、その辺のところ、お聞きしたいといいますかお願いしたいと。

(布施障害福祉サービス課長) 障害福祉サービス課です。地域生活拠点の整備につきましてなんですけれども、令和4年度から基幹相談支援センターの方に集約して、今、機能を運用しているところでございます。実際地域生活拠点があったときでも、基幹相談支援センターがリーダー的な存在となって、具体的な緊急時の相談に対しては、調整を行っていたところでございます。現在、この地域生活拠点に変わらして、短期入所事業を行っているところに対して、緊急時に受け入れてくれるところを今登録してもらっております。登録してもらうことによって、また報酬が加算されますので、そういうところで面的整備を進めているところでございます。そういうような、具体的な面的整備については、基幹相談支援センター各区が集まった中で、具体的に今、足りているのか足りていないのかというのを基幹相談支援センターの会議の中で、年1回という形ではなくて、会議が行われる都度、そういうような課題があれば、話し合っ、具体的な方向、或いはどのような形で面的整備を進めるかっていうのを検討調整しているところでございます。

(大濱会長) よろしいでしょうか。その他どうぞ。

(三橋委員) 千葉市立養護学校長の三橋でございます。自分も動きはずっと見守ってきたところではあります。特別支援教育に関わるということで本校は、中学部高等部があって、高等部ということが結局は、社会に出る最後のステップということで、いわゆる進路指導で、今いろいろ苦労しているところがあるところであります。実際、先ほど言った進路先になる場所として、一般就労であるとか、それから、ここで書いてくださっているような就労支援、これに関しては、かなり充実してきたなという実感がありますが、さっき菊地委員からもありましたが、やはり強度行動障害のお子さんの行き先が実際にマッチングしないというのが現実としてあります。実は市内では中野学園さんぐらいいしか対応していただけないというのがあって、お隣の市原市のふるさと学舎にお願いしている、こういう状況が続いているのが現実です。数としてはあるかもしれないけども、本当にその子やその保護者が大丈夫なのか保証がないっていうのは、これは県立千葉も同じというふうに伺っているところであります。ですので、幅をぜひ広げていただきたいなというのがあります。これちょっと別件になりますけども、自閉のお子さんで、先ほど言ったような、お母さんと2人きりの家庭があって、幸いなことに就労ができて、でもそこはお母さんしかいらっしやなくて、お父さん死別されていて、続けていたのですが、平成25年にお母さんが急死されました。ヒートショックでお風呂に入って亡くなって、本人しかなくて、次の日、朝起きたらいつも用意されているご飯がない。その子どうしたか、お母さん探しました。お母さん変でしたって、後から聞きましたが、その日その子は、職場に行っちゃいました。職場に行っちゃい、お母さんが亡くなっていることを誰にも告げられないっていうような状況がありました。正直言うと、真冬で全部のガスを止めていたという状況があって、あと3日していたらおそらくあの子死んでいただろうと。乾麺とかとにかく全部

食べていましたが、SOSが出せないという状況がありました。幸いにして、たまたま行ったお姉さんがそれを救えたという状況がありまして、そのあと、グループホームに入るところまで進みましたが、本人が拒絶して3回やりましたがですが無理でした。ふらるるにお願いして、見つけていただきましたが、行かないという状況があった。これは具体例としては、ヘルパーを5日間を使って、1日はお姉さんが行って、そのあと8年間就労し続けたという状況がありました。この状況から考えるとやはり、障害のある子たちが自分たちでSOSが出せないっていうのを非常に痛感しまして、自分もそれに関わった人間としては、ここの部分、助けられる状況を作っていただくとともに、やはり、こだわりの強いお子さんの生活の場を、よりふやしていただけるのはありがたいと思います。長くなりました。以上です。

（布施障害福祉サービス課長） 障害福祉サービス課です。今回の本計画において、重点課題の一つとして重度の障害のある方たちの受け入れ先が不足していて、それが課題であるというふうに認識しています。そのため、重度の障害者に対応できる事業所の確保、或いは人員の確保に努めることとされておりますので、その方針に沿って今進めているところでございます。以上でございます。

（大濱会長） よろしいでしょうか。その他どうぞ。

（国本委員） 国本と申します。番号は27になります。手話通訳夜間など緊急派遣事業という名称の事業があります。評価を見ますと、三角というふうに掲載されております。その基準ですね、三角の基準がよくわからなかったという点と、その事業につきまして、他の地域ですね、他の県、例えば北海道とか、大阪などで、すばらしい事業というふうに評価を受けている状況があります。緊急派遣が何かと言いますと、夜間にトラブルが起こった時に、緊急に手話通訳を必要という状況があったときに、派遣していただけるという事業です。これにつきまして、聞こえない人の命に関わる事業ですので、数が少なくても三角ということ、非常に少ないことも必要ですが、この事業をありがたいと思っています。今注目されて事業ですので、ちょっと評価というところの基準の部分と、年度につきまして件数にバラツキがあるというふうに書かれてありますので、三角ということの評価になったということではよろしいでしょうか。もう少し具体的な内容を教えていただくことができますでしょうか。

（大坪障害者自立支援課長） 障害者自立支援課でございます。ありがとうございます。まず三角の評価は、これは当初予算の派遣者数の予定数に対して、何割進捗したかというもので、定量的にはかかっていまして、この7人というのは、三角の評価のその事業量の70%未満だったという結果でございまして、国本委員おっしゃっているそもそもこの事業が良い事業悪い事業とかそういう定性的な評価ではありませんのでご安心ください。いつも助かっておりますありがとうございます。あと、ばらつきがあるというのはおっしゃる通り、事実を申しているものでございまして、たくさん利用されるときは、評価が丸、二重丸になることもありますということの補足説明でありまして、特にそれも何か他意があるものではございません。これが多いのがいいのか悪いのがいいのが確かにおっしゃる通り、何も無く緊急のことがないまま過ごすのがいいかもしれませんので、ただ、ここでは両方の

評価をしておるということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

(大濱委員) よろしいでしょうか。それでは、以上で議題の(3)を終わります。次に、議題の(4)、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(大坪障害者自立支援課長) 障害者自立支援課長の坪です。議題の(4)、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。本指針は先ほど進捗状況を報告しました、障害者計画などの上位方針に位置付けられ、平成29年度から令和8年度の10年間を対象期間としております。

3年ごとに指針の方向性について、評価・検証・見直しを行うほか、毎年こちらの協議会で報告することとなっておりますので、その進捗状況の報告を行うものです。始めに、資料の見方ですが、中長期指針において示された8つの個別課題に対する対応方針について、関連する事業や進捗状況を記載する形としております。左から、「項目番号」「対応方針」「関連する事業名称」「分類」「事業内容」「拡充等の内容」「者計画の事業番号」「所管課」の順に示しております。なお、対応方針には、説明の都合上、太字で示した見出しをつけさせていただいております。説明にあつては、新規・拡充・検討の内容を説明させていただきます。それでは、1ページ、個別課題の(1)障害の早期発見から相談機関への連携です。まず、対応方針の1「相談場所及び機会の創出と専門機関への引継ぎについて」ですが、拡充として、「発達障害者支援センター運営事業」について、ペアレントトレーニングに、ASD、自閉症スペクトラム児を対象にした講座を試験的に導入しました。

これまで、ADHD、注意欠如・多動性障害児のみを対象としていた講座を拡充した形です。令和3年度は実利用者961人、そのうちASDもしくはADHD児保護者6名が受講しました。続いて、資料の6ページをご覧ください。個別課題の(3)障害福祉サービス等の充実です。対応方針の3「サービスへのアクセス支援策の検討について」ですが、福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等のサービスへのアクセス支援について、より支援が必要な方のニーズに合った制度となるよう、利用者アンケート等を実施し、それらの結果をもとに、総合的な検討を進めております。続いて、資料の10ページをご覧ください。個別課題の(4)重い障害があっても自立できる社会の推進の、対応方針の4「地域で暮らす障害者が孤立しないための支援の仕組みの検討について」ですが、新規として、「成年後見制度利用促進」について、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・調整・解決に向け、継続的に協議するための場として、成年後見制度の利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会及び協議会を設置、開催しました。令和3年度は専門調査会を3回、協議会を1回行いました。続いて、資料の11ページをご覧ください。次に、対応方針の6「災害時避難体制の検討及び市民への周知・協力・呼びかけについて」ですが、拡充として、「自主防災組織の育成」について、更なる育成強化を図るため、各種助成や防災リーダーの養成を行いました。また、「避難所運営委員会の活動支援」について、避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練や研修などに要する経費を助成しました。同じページ、次に、対応方針の7「災害時における障害者の配慮についての市民への啓発について」ですが、拡充として、「ヘルプマーク・ヘル

プカードの配布」について、これまで千葉県版ヘルプカードの配布を実施してきましたが、加えて、令和元年8月よりストラップ型ヘルプマークの配布を実施しました。令和3年度は、ヘルプカードを4,472枚、ヘルプマークを1,257個配布しました。次に、資料の18ページをご覧ください。対応方針5の「学生の障害福祉サービス事業所での実習やボランティア活動参加の促進について」ですが、新規として、「千葉市オープンボッチャ大会」について、障害者のスポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを目的として、令和3年度より開催しました。なお、令和2年度から開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は大会が中止となりました。新規・拡充等を実施した事業を中心に説明しましたが、以上のとおり、中長期指針については、概ねすべての対応方針に対し事業の実施や検討の開始をしており、課題の解決に向けた取り組みを行っております。説明は、以上でございます。

（大濱委員）ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。それでは、以上で議題の（4）を終わります。次に、議題の（5）、「その他」ですが、事務局から何かありますか。

（大坪障害者自立支援課長）障害者自立支援課大坪でございます。すいません長らくの会議となっておりますが、その他で、次期計画にかかる準備の取組につきましてご紹介差し上げます。資料5をご覧ください。実態調査の概要についてという資料でございます。

これは今ご報告いたしました令和5年度までの計画の次、第6次の千葉市者計画等の策定に係る調査をこれから今年度開始するところでございますので、この場を借りまして、ご紹介いたします。この調査名が第6次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査業務でございます。業務目的は、今お話しした通りでございます。令和5年度に次の、それぞれの計画を策定いたすに当たりまして、その基礎資料とするため、実態調査を委託によって行うものです。次のそれぞれの法律に基づきまして、計画は令和6から8の3ヵ年になります。調査内容は、アンケート調査につきまして、次の施設入所者、在宅の障害者、またお子様、発達支障がいのある者及びお子様、障害福祉サービス事業所の4種の調査によって実施をいたします。対象者の方々と、抽出数は、ご覧の通りでございます。それぞれの区分に応じまして、以下の数を出しております。その他にも障害者団体等のヒアリングをこれはもうすでに行っているところでございます。今日ご臨席の皆さんの会の皆様にも、委員の皆様にもお世話になったところで、ありがとうございました。障害者児保護者家族、障害サービス事業者の皆様の色々なニーズを把握することを目的に、夏に7月8月にかけて実施をいたしましたところでございます。最後に、この次の計画の策定スケジュールを裏に書いております。これはすべて令和5年度のスケジュールになります。この実態調査は実はもう12月になりますと、対象の世帯の皆様のところにおきまして郵送で届く予定になっておりますので、もし届きましたらぜひご協力いただきますようお願いいたします。年内に送付して回答していただく予定でございます。それでその結果を年度内に取りまとめた後、次年度、このスケジュールで骨子案等作成をして、次年度は、この施策推進協議会を、この合計の回数多く行いまして、8月にまず、この協議会におきまして、現行計画の進捗状況と実態調査の報告を行います。あと、骨子案と策定スケジュールの検討を行います。そしてまた、団

体様との意見照会を挟みまして、12月にもう1回推進協議会を協議いたしまして、ここで意見照会の結果を反映した素案を、議論していただきます。そしてパブリックコメントをいたしまして、3月にこれ最後にもう1回、施策推進協議会において協議いたしまして、案を検討いたしまして、計画の策定、公表となる予定でございます。特に12月からの調査でご協力をお願いと、あと、次年度、かなり回数が多くなる予定でございますが、格段のご協力をいただきたいと思います。説明は以上でございます。

（大濱委員）以上で、本日、予定されていた議題は全て終了いたしました。なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び会長にご一任願います。これをもちまして、令和4年度第1回千葉県障害者施策推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

（佐藤障害者自立支援課長補佐）委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。なお、障害者差別解消部会は、10分後の20時30分より、この会場で開催いたしますので、部会の委員の皆様は、引き続き、よろしくお願いいたします。

午後8時20分閉会

令和4年11月16日（水曜日）開催の令和4年度第1回千葉県障害者施策推進協議会の議事録として承認し署名します。

千葉県障害者施策推進協議会 会長
